

\*\*2018年1月（第6版）

\*2016年2月（第5版 新記載要領に基づく改訂）

認証番号 21200BZZ00737000

機械器具 12 理学診療用器具  
管理 手持型体外式超音波診断用プローブ JMDN 40768000

## リニア式電子スキャンプローブ PLT-805ATのオプション 水袋 UAWB-022A

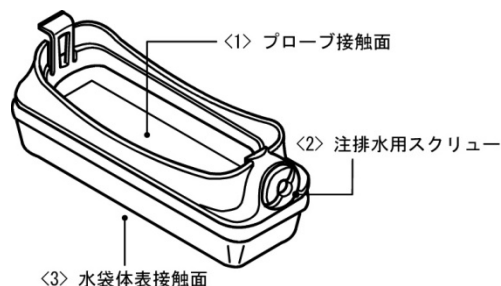
### 【形状・構造及び原理等】

#### 1. 構成

- ・水袋本体
- ・取扱説明書
- ・付属品  
注排水用スクリュー  
Oーリング
- ・キャリングケース

詳細は水袋付属の取扱説明書 2B701-678EN の「第5章」をお読みください。

#### 2. 各部の名称



患者に接触する部分の原材料

- <3>水袋体表接触面 : シリコンゴム  
シリコン RTV  
変性ポリフェニレンオキサイド  
樹脂

#### 3. 本体寸法および質量

- (1) 寸法（単位：mm）： 89（幅）、26（高さ）、32（奥行）  
(2) 質量： 0.1 kg

#### 4. 作動・動作原理

超音波診断用プローブに取り付け、体表接触性を向上させる水袋です。

### 【使用目的又は効果】

接続するプローブ本体の使用目的または効果によります。

### \*\* 【使用方法等】

#### <使用方法>

この水袋は、超音波診断用プローブの水袋として用います。水袋への注水は浄化水を使用してください。

おもな操作方法を以下に述べます。

- 1) 感染防止のための保護手袋を着用する。
- 2) プローブを洗浄する。
- 3) 水袋を洗浄する。
- 4) 電源投入前の始業点検を実施する。
- 5) プローブを超音波画像診断装置に接続する。
- 6) 超音波画像診断装置の電源を入れる。
- 7) 電源投入後の始業点検を実施する。
- 8) 水袋内に空気が入らないように浄化水を充填する。
- 9) プローブに超音波ゲルを塗布する。
- 10) プローブに水袋を装着する。
- 11) 水袋に超音波ゲルを塗布する。
- 12) 水袋を無損傷の体表上のスキャンしたい部位にあて、超音波画像を確認する。

- 13) 超音波画像診断装置でモード及び周波数を切り替えて最適な画像に調整する。
- 14) 必要な画像を表示し、必要に応じてデータを保存する。
- 15) 超音波画像診断装置の電源を切る。
- 16) プローブから水袋を取り外す。
- 17) 水袋内の浄化水を破棄する。
- 18) プローブを超音波画像診断装置から取り外す。
- 19) プローブおよび水袋を洗浄し、乾燥させる。
- 20) 終業点検を実施する。

操作の詳細については、取扱説明書に記載してあります。水袋を使用する前に必ずお読みください。

取扱説明書 2B701-678EN

#### <組み合わせて使用可能な機器>

以下のプローブに接続することができます。

販売名 : リニア式電子スキャンプローブ PLT-805AT  
認証番号 : 21200BZZ00737000  
製造販売業者 : キヤノンメディカルシステムズ株式会社

### 【使用上の注意】

#### <重要な基本的注意>

1. 感染防止のための保護手袋をしてから使用すること。
2. 感染防止のため、使用前後に洗浄すること。また、必要に応じて消毒、または滅菌すること。
3. 感染防止のため、キャリングケースを保管の目的で使用しないこと。

#### <その他の注意>

この製品を廃棄する場合は産業廃棄物となる。使用後、未滅菌で廃棄した場合、特別管理産業廃棄物となるおそれがある。必ず、地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。  
不明な場合は、最寄りのサービスセンタに相談すること。

この他にもこの装置を使用するに当たっての注意事項が取扱説明書に記載してある。使用前に必ず読むこと。

取扱説明書 2B701-678EN

- ・「安全に関する全般的な情報」
- ・「使用・管理に関する全般的な情報」
- ・「保証について」
- ・「免責事項」

### 【保管方法及び有効期間等】

#### <使用条件>

- ・周囲温度 : 5℃ ～ 35℃
- ・相対湿度 : 30% ～ 85%（結露しないこと）
- ・気圧 : 700hPa ～ 1060hPa

#### <耐用期間>

指定された保守点検を実施した場合に 2 年です。

〔自己認証（当社データ）による〕

（ただし耐用期間は使用状態により変化するため、個別に定める場合はこれを優先します。）

取扱説明書を必ずご参照ください

**【保守・点検に係る事項】****<使用者による保守点検事項>**

| 点検頻度        | 点検項目  |
|-------------|-------|
| 使用前点検、使用后点検 | 外観、機能 |

※使用者による保守点検の詳細については、取扱説明書の「始業点検・終業点検」の項を確認すること。

**\* \* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】****【製造販売業者】**

キヤノンメディカルシステムズ株式会社  
電話番号 0120-503251（コールセンタ）  
ホームページ <https://jp.medical.canon>

**【製造業者】**

キヤノンメディカルシステムズ株式会社

**【販売業者（販売店）】**

|  |
|--|
|  |
|--|